

まえがき

自衛隊が国連 PKO への参加を始めて 20 年以上経過したが、ポスト冷戦期のほとんどを占めるこの期間、PKO そのものもかなりの変貌を遂げてきた。PKO の主要な形態は、停戦監視など国家間紛争終了後の文脈においてその再発を防止するための軍事的なモデルから、内戦や地域紛争を経験した国に対してさまざまな文民諸部門と軍事、警察部門とが連携しながら包括的支援を行うものへと変化している。このように PKO における文民諸分野の役割が拡大する一方で、90 年代におけるルワンダなどでの経験から、PKO 部隊による現地住民の保護（文民保護）が重視される傾向も強くなっている。

PKO に対する需要が高まり、求められる能力が多様化する中で、地域機構に期待される役割や、能力構築支援への取り組みなど、新たに検討すべき課題が生まれている。さらに、PKO のこうした拡大と複雑化は、冷戦後の国際安全保障環境の中で PKO が担いつつある目的や役割が多義的になってきたことをも示唆するであろう。そしてこれらを受け、国際平和協力を積極的に取り組む各国政府もまた、自国の貢献のあり方を政策や制度面を含めて検討し、対応を模索しようとしている。

当報告書は 2014 年 11 月 5 日に開催された防衛研究所主催安全保障国際シンポジウムに提出された論文から構成されている（ティエリー・ターディー氏は事情により当日の参加ができなかったが、本報告書では本人の了解を得て提出論考を掲載している）。当会議では世界各地から 8 名の著名な PKO 専門家を招へいし、PKO の現状における趨勢や、PKO に対し様々な立場や政策をとる各国の見方を議論した。当報告書にある見解は筆者個人のものであり、防衛研究所や招へい者の所属する機関の見解ではない。筆者の多大なる貢献に感謝したい。

防衛省防衛研究所

研究幹事

坂口 賀朗